

『海の実り』の未来を支える 漁業信用保証制度

独立行政法人農林漁業信用基金

理事 鹿田 敏嗣



「実りの秋」の季節を迎え、日本の多様な自然環境がもたらす豊かな恵みへの感謝を改めて実感している方も多いと思います。「実りの秋」といえば穀物・果物など農産物がイメージされますが、海でもサケやサンマなど多くの水産物が美味しくなり、豊富に獲れる本格的な漁業シーズンの始まるの季節になります。

しかし、近年では気候変動の影響等による長期的な海水温の上昇、海洋熱波（海水温が過去数十年と比較して顕著に高い状態が数日以上持続する現象）の発生、海流の変化等、海洋環境の変化が顕著になっており、水産資源の分布や回遊、再生産などに大きな影響を与え、「海の実り」にこれまでにない変化をもたらしています。

例えば、これまで豊富に漁獲され一般に親しまれてきたシロサケ、サンマ、スルメイカの深刻かつ長期の不漁は、その代表的な事象として広く知られています。これら以外にも、イカナゴ等の魚類、ホタテ等の貝類、ノリ等の海藻類など、地域の特産として重要な多くの水産物について、生産が不安定になる等の状況がみられており、全国各地の水産業に大きな影響が及んでいます。

これまで、全国の漁業関係者による資源管理や海洋環境の保全・再生の活動、漁業・養殖業の生産転換、漁業共済制度や収入安定対策・コスト対策等の施策の活用など、漁業者、関係団体、行政の幅広い取組により、漁業経営の維持・安定が図られてきましたが、一層の、また、新たな取組が必要とされているところです。

このような状況の中、政府が発表した今年の「骨太の方針」では、“海洋環境の変化を踏まえ、資源調査・評価の抜本的改善、新たな操業形態への転換、経営体・人の確保等による漁業の強靱化、養殖業の成長産業化、海業

の全国展開を進める。”との海洋環境の変化に順応・対応した漁業経営等の発展に向けた取組をより一層強化する方針が示され、令和8年度予算の概算要求の関連施策にも反映されています。これら漁業経営体や漁業協同組合等による取組の推進に必要となる資金の円滑な融通において、「漁業制度資金」や「漁業信用保証制度」がその役割をしっかりと果たすことが求められており、全国のJF マリンバンクや漁業信用基金協会の活動がますます重要となってきています。

農林漁業信用基金では、第5期中期計画（令和5～9年度）に定めた漁業信用保険業務の各取組を推進するため、漁業信用基金協会が行う保証推進、期中管理及び回収促進の取組をより一層強化することを目的に「漁業信用保証保険事業助成金事業」を実施しています。

この事業では、前年度の保険引受額や事故率減少、回収目標額の管理状況や回収納付等の実績に応じた助成金を各漁業信用基金協会に交付しています。今年度の助成金交付においては、特に漁業経営改善計画認定漁業者及び一般金融機関に係る引受推進の取組実績を考慮した交付額の加算を行っています。この水産行政施策・漁業系統団体の取組との連携や保証拡大の可能性が見込まれる取組などを促すためのインセンティブについては、必要に応じて対象を追加することとしており、基金協会等から新たな提案をいただければ、積極的に検討させていただきます。

この助成事業が漁業信用基金協会の積極的な活躍の一助となり、当基金の中期計画目標の達成につながることで、さらには日本の水産業が将来に向けた新たな展開を求められているいま、「漁業信用保証制度」がその機能を十分に発揮し、「海の実り」の未来に大きく貢献することを期待しています。